第39回 北海道産品取引商談会・札幌会場
開　催　要　綱

目　的

本道では新鮮かつ豊富で良質安全な素材を活用した優れた加工食品及び北国独自のオリジナリティ溢れた地域特産品の開発が活発に進められています。
これら加工食品をはじめクラフト製品並びに日用雑貨等を含んだ道産品の販路開拓、拡大を図るため、道内外流通グループとの取引商談会を開催し、道内外市場への通常取引の促進に努めます。

主　催　北海道、札幌市、一般社団法人北海道貿易物産振興会

日　時　令和７年６月10日（火）　午後１時～午後５時
６月11日（水）　午前10時～午後３時

場　所　グランドメルキュール札幌大通公園　３階 ボールルーム、ホワイエ
２階 エンプレスホール、リージェントホール、ハイネスホール
〒060-0001　札幌市中央区北１条西11丁目　　電話 011－271－2711

来場流通バイヤー
６月10日（火）　道内外流通バイヤー
（百貨店、スーパー、生協、ＣＶＳ他）
６月11日（水）　道内外流通バイヤー
（卸問屋、外食、ホテル他）
※会場混雑を避けるため、上記のとおりバイヤー業態別に商談日を設定しております。

出展企業　道内に本社のある食品製造、加工メーカー及び取扱企業、関係団体
クラフト製品、日用雑貨等道内製造メーカー及び取扱企業

前回実績
〈令和６年度〉
来場バイヤー数：946 社　2,173 名
（百貨店 89 社 163 名、スーパー・生協・CVS247 社 547 名、卸問屋他 610 社 1,463 名）
出 展 企 業 数：14 総合振興局・振興局　28 市 47 町 2 村 306 社
（水産 68 社、農産 93 社、畜乳 46 社、菓子 69 社、酒・飲料 13 社、非食品 6 社、その他 11 社）

実施事務局
一般社団法人北海道貿易物産振興会
〒060-0001 札幌市中央区北１条西２丁目北海道経済センター１階
ＴＥＬ 011－251－7976・ＦＡＸ 011－251－0230
E-mail：shoudan@dousanhin.jp　（担当）堂前、早川、沼田

第39回 北海道産品取引商談会 札幌会場 出展要綱

対象商品　道内で生産、製造された農産・水産・畜産物並びに加工品、菓子、飲料等の食品全般及び道内で製造されたクラフト、日用雑貨

対象企業　道内に本社のある上記対象商品の製造・加工メーカー並びに取扱企業、団体

出展条件

出展商品	出展条件
一般食品 非食品	■出展要領、出展規約を遵守できること。 ■出展企業が必ず２日間常駐できること。 ■出展企業については下記のとおりとさせていただきます。 ・道内に本社のある製造・加工メーカー ・道内に本社のある道産品取扱い企業 ■はじめて出展申込みされる企業は、出展申込書に下記書類を必ず添付のこと。 ・会社履歴書（会社概要）・登記簿謄本写（履歴事項全部証明書）・扱い商品パンフレット ・個人事業主の場合は、確定申告(写)・営業許可証(写)・扱い商品パンフレット
弁当・寿司など 米飯、その他実演	■出展要領、 出展規約を遵守できること。 ■出展企業が必ず２日間常駐できること。 ■出展企業については下記のとおりとさせていただきます。 ・道内に本社のある製造・加工メーカー ・道内に本社のある道産品取扱い企業 以上ともに道内での登記並びに営業実績が３年以上あること。 ■出展商品は道内で常時購入できる販売所があること。 ■はじめて出展申込みされる企業は、出展申込書に下記書類を必ず添付のこと。 ・会社履歴書(会社概要)　・登記簿謄本写(履歴事項全部証明書) ・飲食店営業許可証(写)　・扱い商品パンフレット ・販売店舗写真(店舗名、住所、電話記載)

注１）出展は上記出展条件をもとに全体の構成などを考慮し、事務局で審査の上決定します。
出展の決定時期は、事務局が出展料の請求書を発行した時点とします。
注２）出品物が本商談会にそぐわない場合は出展をお断りする場合があります。
注３）「出展企業」が必ず常駐すること。販売委託先、代理店のみの出展及び出展者以外のアテンドは認めません。
注４）会場内小間配置については、出展コーナー、出展商品、小間数などを勘案の上、会場ゾーニング計画に沿って決定致します。
注５）出展規約第10条、第11条違反の場合は、商談会当日においても出展をお断りします。

申込方法

■所定の出展申込書および出品明細書の2枚に必要事項を記入し、事務局へメールまたは郵送してください。出展申込書および出品明細書につきましては、当会ウェブサイト上からダウンロードしていただくことができます。
初出展書類につきましては、申込締切日までにご提出ください。（対象企業のみ）
（事務局Ｅメールアドレス：shoudan@dousanhin.jp）
■出展審査にあたり追加書類提出をお願いする場合があります。また、企業調査を行うこともあります。
■出品される商品は全て出品明細書に記入して下さい。（最終加工地が道外の商品は当商談会では出品できません）
■５月８日（木）以降のキャンセルにつきましては、関係資料等の作成等、経費が発生していることから、出展料をご請求させていただきます。

申込締切日

４月14日(月)　但し、予定小間数に達した時点で受付を締切らせていただきます。

※出品商品の内容を確認の上、出展の可否を決定いたしますので、出品明細書も締切日までに提出願います。

申込受付

■受付は、４月１日（火）からとします。出展申込に対しては受付印を押印の上必ずＦＡＸで返信を致しますのでご確認下さい。
※ＦＡＸ返信がない場合は受付されていませんので事務局に問合せ願います

■申込み順に受付を行い、予定小間数に達した時点で、受付を締切らせていただきます。

■会場スペースの関係上、１社１小間のお申込みを原則とします。
※関連会社とみなされる場合には、合わせて１小間での出展とさせていただきます。

■物産協会、商工会、グループで取りまとめ申込みする場合も、受付は個別企業ごとになります。出展料については、別記「基本小間出展料」、「出展料等について」のとおりです。

■申込書受領後であっても、事務局で審査の上、前述出展条件等がクリアできない場合、出展をお断りすることがあります。

基本小間出展料

■一般コーナー(Ⅰ)～３階「ボールルーム」
■一般コーナー(Ⅱ)～３階「ホワイエ」
■一般コーナー(Ⅲ)～２階「エンプレスホール」「リージェントホール」「ハイネスホール」

コーナー	小　間　規　格（テーブルサイズ）		出展料金（税込）	予定小間数
一般コーナー（Ⅰ）	基本小間Ａ	間口1,800㎜×奥行900㎜×高さ700㎜	会　員／ 68,200円 非会員／111,100円	101小間
	基本小間Ｂ	間口900㎜×奥行900㎜×高さ700㎜	会　員／ 42,900円 非会員／ 73,700円	59小間
一般コーナー（Ⅱ）	基本小間Ａ	間口1,800㎜×奥行900㎜×高さ700㎜	会　員／ 61,600円 非会員／ 99,000円	30小間
一般コーナー（Ⅲ）	基本小間Ａ	間口1,800㎜×奥行900㎜×高さ700㎜	会　員／ 55,000円 非会員／ 86,900円	79小間
	基本小間Ｂ	間口900㎜×奥行900㎜×高さ700㎜	会　員／ 36,300円 非会員／ 68,200円	６小間

■全小間共通で白布掛けのテーブルを用意いたします。（テーブルを使用しない場合も出展料金は同額です）
■小間に設置する冷蔵、冷凍ケースは、事前申込により持ち込みは可能です。（各自手配願います）
■会員とは一般社団法人北海道貿易物産振興会会員です。

会場図面 3階

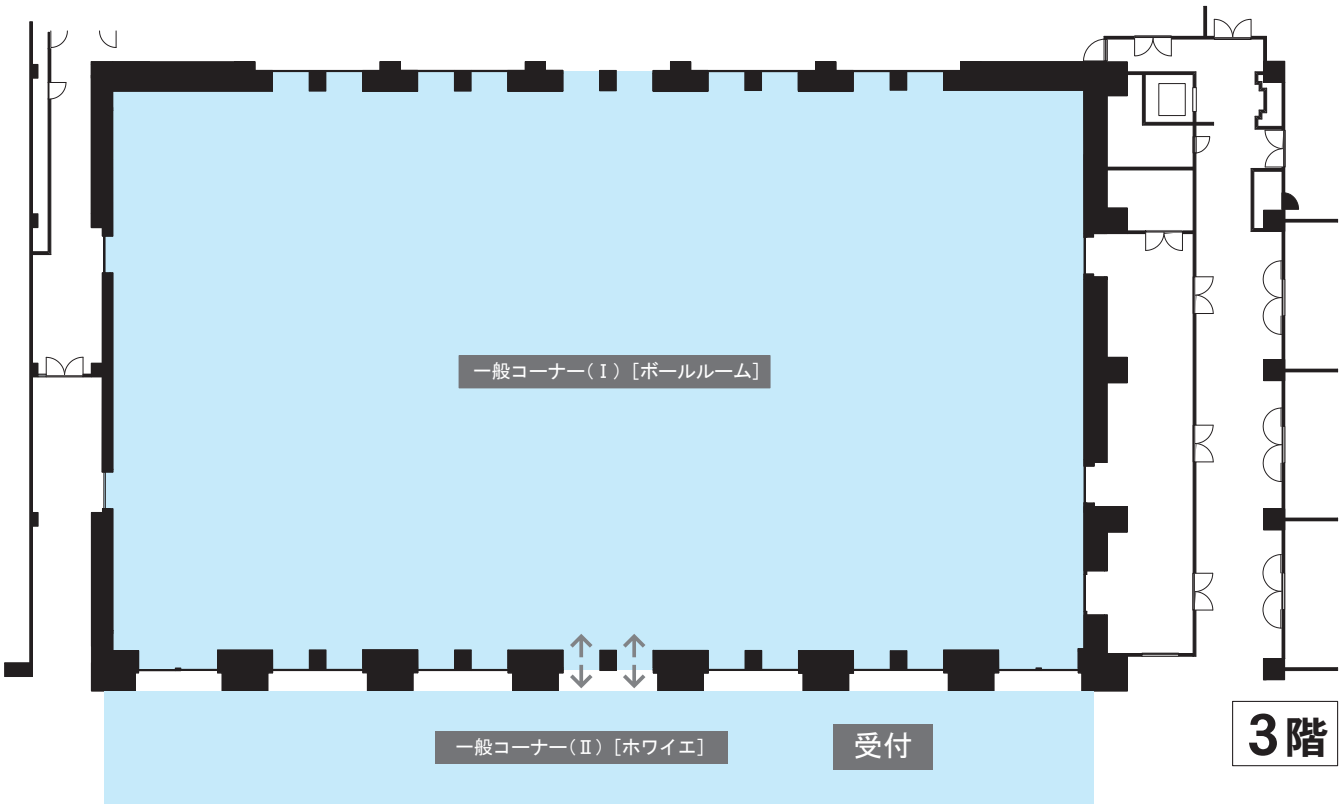

会場図面 2階

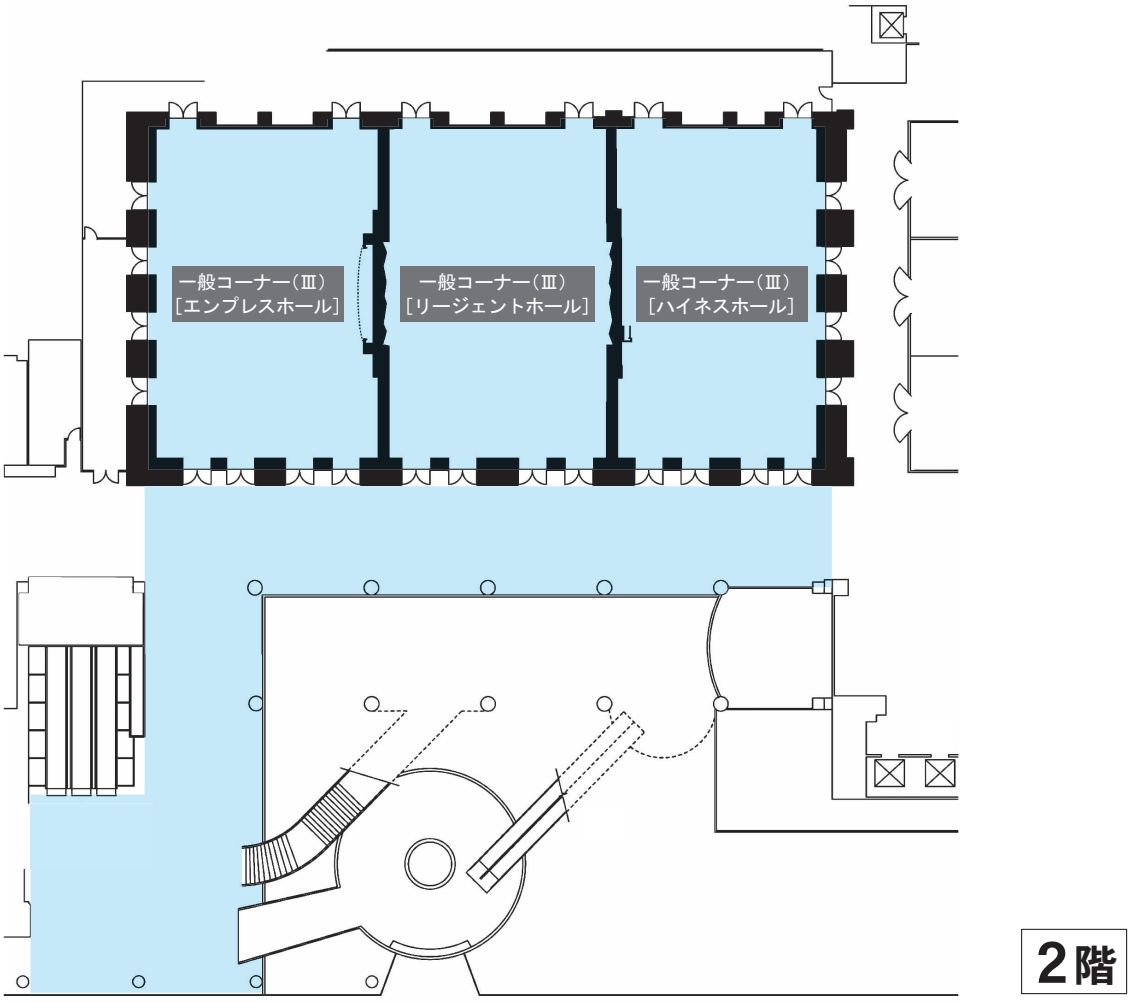

出展料等について

出展決定後、出展料ご請求書を送付致しますので、期日までに指定口座にお振込み下さい。（振込手数料は各社負担とさせていただきます。）

■グループ会社や親会社が会員企業であっても法人登記上の別会社は、会員出展料とはなりません。

アテンドについて

会場には、必ず「出展企業」が常駐し、商談会開催時間内小間にて商品説明並びに商談にあたって下さい。（販売委託先、代理店のみのアテンド及び出展者以外のアテンド、場所貸しは認めません。）

■当日は数量別、輸送条件あるいは決済方法別に卸売価格を積算するなど、あらかじめ必要な資料を用意し商談に臨んで下さい。

■商談時間は厳守願います。商談時間内の撤収・搬出作業は厳禁です。

■商談の際には必ず試食品を用意して下さい。

■プライスカード等は自社でご用意下さい。

■企業案内、製品パンフレットなどは多めに持参して下さい。

■**小間スペースが限られていることから、当日ブース内出席者の人数制限をいたします。A小間については4名、B小間については2名となりますので厳守願います。**当日出席者については完全事前登録制とし、会場内の入退場はＱＲコードで個人管理いたします。登録方法については出展が確定後、事務局よりご連絡いたします。

※参加者入替希望の場合は、会場外で出展者証の受け渡しをお願いいたします。

■**自社ブース内から外に出た声掛け、商談を禁止いたします。**

■**出展者名簿に掲載されない企業のアテンドを禁止します。また、出展されている企業内での間借り出展も禁止します。当日判明した場合は、間借りさせた企業へ同じ出展料を追加で請求させていただきます。なお、キャンセルが発生して急きょ出展が決まった企業はこの限りではありません。**

電気使用について

■電気コンセント使用の場合は、事前申込みが必要です。出展申込書の記入欄に持込器材、ワット数を記入の上、お申込み願います。

■電気コンセント使用の場合は有料となります。コンセント２口100V1.5Kwまで6,930円(税込)

この容量を超える場合は１Kwにつき6,930円の追加料金となります。

■３相200V使用の場合は、別途工事費をご負担いただきますので事務局にご連絡願います。

■開催当日の電気のキャンセルは工事が終了しているため、使用しなくても別途ご請求させて頂きます。

展示用サイコロ(ヨーカン棒)について

■商品を展示したときに高さと奥行きを出し、バイヤーからより見やすくするヒナ段として使用するものです。使用はオプションとなっておりますのでご検討ください。

料金内訳　サイズ１：W1,800㎜×D300㎜×H300㎜　3,850円（税込）

サイズ２：W　900㎜×D300㎜×H300㎜　3,025円（税込）

直接搬入について

自社にて直接搬入する企業は下記のとおり搬入願います。

■前日６月９日(月) 13時30分～17時　※常温商品のみ。
グランドメルキュール札幌大通公園北側商品搬入口より入館し、搬入用エレベーターで２階もしくは３階に上り、会場に持ち込み展示作業を行って下さい。常温商品はできる限り前日に搬入願います。

■当日６月10日(火) ８時30分～12時30分
午前８時30分以降グランドメルキュール札幌大通公園北側商品搬入口より入館し、搬入用エレベーターで３階に上り、総合受付でＱＲコードをかざしチェックインした後、各会場に持ち込み展示作業を行って下さい。12時30分までにすべての陳列作業は完了して下さい。

■冷蔵、冷凍ケースを持ち込まれる場合は、前日６月９日(月) 13：00～17：00に搬入願います。

■搬入予定日を出展申込書の記入欄に必ず記入願います。

■無料駐車場は特にご用意しておりませんので、各自手配願います。

事前搬入について

事前に商品を送付される場合は下記により送付して下さい。

■送 付 先　〒003-0873　札幌市白石区米里3条3丁目2番1号
日本通運㈱札幌支店　札幌西物流事業所　中央流通課　米里倉庫
TEL：011-879-3007（担当）　大川、小谷

■搬入期日〈常温品〉６月３日(火)～６月６日(金)受付は午前のみ(10時～12時)
〈要冷品〉６月９日(月)午前10時～12時必着
６月７日(土)～６月８日(日)は荷受けできません。

■納品の際には、梱包外側の目立つところに「常温品」、「冷蔵品」、「冷凍品」及び「商品名」を明記のこと。

■「割れ物」を納品する際は梱包時に緩衝材等を使用、液体についても入念に梱包いただき、万が一破損しても中身が飛散しないようにビニール袋に入れるなどの対応をお願いいたします。

■アイスクリーム、シャーベット等の冷凍食品は受付できません。

■事前搬入商品のうち、常温品は６月９日(月)午後１時までに、要冷品は６月10日(火)午前８時半から商談会場へ搬入いたしますので、自社小間への移動、展示作業は出展企業が各自行って下さい。

■札幌指定倉庫までの運賃及び返送輸送費は各社負担となります。

商品保管について

２日間の開催となりますので、１日目終了後の商品保管については、下記内容を厳守して下さい。

■常温商品は各小間内で保管願います。

■要冷商品は会場奥バックヤード内に用意する冷蔵庫、冷凍庫に保管願います。

■バックヤード内冷蔵庫、冷凍庫のスペースは限られておりますので、札幌市内の方は使用せず当日朝に搬入下さいますようご協力お願い致します。

■バックヤード内冷蔵庫、冷凍庫は、ダンボールや発砲スチロール箱のまま入れず、商品を袋などにまとめ保管するようお願いいたします。

その他注意事項

■会場内でのカセットコンロ等直火やフライヤーの使用は禁止です。

■ゴミの取扱いにつきましては、各社とも責任をもって処理願います。ゴミの分別法及び処理法については、当日配付する処理方法に基づき処理願います。不適切な処理があった場合は、今までどおり別途料金をご請求致しますのでお含みおき下さい。

■商談会場への関係者以外の見学はお断りしております。

■小間内での装飾物の高さは原則として床から２ｍ以下となっております。また、これ以下の高さであっても他の出展者に迷惑となるもの及び会場内の視界を遮るものは禁止します。(出展規約第14条(3)参照)

■出展者、流通バイヤーとも事前登録制となっており、ＱＲコードにより、個人の入退場を管理いたします。事前にお申込みのない場合は、ご入場できませんので、予めご了承願います。

■商談会当日、出品明細書に記載のない商品の出展は認めません。
また、小間には資料だけでなく、必ず商品を展示して下さい。

出展規約【必読】

第１条（出展物）
⑴出展要領「対象商品」に記載。

第２条（出展小間のレイアウト）
⑴出展要領「出展条件」に記載。

第３条（出展料）
⑴出展要領「出展料」に記載。
⑵数社で１小間に出展し、当会会員が含まれている場合は会員価格とします。
⑶グループ会社や親会社が当会会員であっても法人登記上の別会社は、会員価格とはなりません。

第４条（出展申込み）
⑴出展要領「出展条件」及び「申込方法」、「申込受付」に記載。
⑵出展企業については、下記のとおりとさせていただきます。
・道内に本社(本店)のある製造･加工メーカー
・道内に本社(本店)のある道産品取扱い企業
⑶申込書受領後であっても、「出展条件」等がクリア出来ない場合は、事務局の判断により出展をお断りすることがあります。
⑷出展者は上記事項をあらかじめ了承のうえ本出展申込みをすることとし、以後この点についての異議は一切受け付けません。

第５条（出展料の支払）
⑴出展要領「出展料」に記載。事務局より請求書をお送り致しますので期日までに指定口座にお振込み下さい。

第６条（出展の決定）
⑴出展は「出展条件」をもとに全体の構成などを考慮し、事務局で審査の上決定します。出展の決定時期は、出展料金の請求書を発行した時点とします。

第７条（出展物の管理）
⑴各出展者は、自己の責任において出展物の管理をして下さい。
⑵主催者は、自らの責めに帰すべき場合を除き天災地変その他不可抗力の原因による場合を含め出品物の損傷その他出品物に関する一切の事故について、その責任を負いません。

第８条（食品表示・食品衛生等）
⑴試食、商談にあたっては食品表示や食品衛生等の関係法令を遵守の上、対応をお願いいたします。

第９条（事故防止及び責任）
⑴出展者は、出展物の搬入出、展示、実演等に際し最善の注意を払い、事故防止に努め、万一事故が発生した場合の責任は、出展者において負うものとします。
⑵主催者は、自らの責めに帰すべき場合を除き発生した事故につき一切の責任を負いません。
⑶商談は出展者と来場者で行っていただき、それぞれの自己責任原則でお願いします。主催者及び関係者はその内容に関知しません。

第10条（禁止事項）
⑴出展者の次の行為を禁止します。
①本出展契約上の出展者としての地位又は権利の全部又は一部につき、その権利の譲渡、売買をなし、又は転貸しすること。
②指定された場所以外での展示、看板、広告標識等を掲出すること。但し主催者が事前に承諾した場合はこの限りではありません。
③他の出展者に迷惑となる行為及び会場に損害をおよぼすような行為をすること。
④その他本出展規約において禁止された事項。

第11条（出展要領）
⑴出展者は、出展要領及び出展規約を遵守しなければなりません。

第12条（小間内の出展者常駐）
⑴出展要領「アテンド」に記載。

第13条（マイク使用の禁止と音量規制）
⑴マイクを使用した商品説明は禁止します。
⑵小間内のAV機器等の音量は、他の出品者の迷惑にならない程度として下さい。

第14条（装飾）
⑴装飾物は各出展者間の間仕切の枠外にはみ出ることを禁止します。
⑵会場通路場に表示物などを設けないで下さい。
⑶装飾物の高さは原則として床から２m以下とします。また、これ以下の高さであっても他の出展者に迷惑となるもの及び会場内の視界を遮るものは禁止します。ただし主催者が特別に許可した場合はこの限りではありません。
⑷出展にあたり天井構造の使用は、主催者の承諾のない限り禁止します。

第15条（廃棄物の処理）
⑴ゴミの分別処理法については、当日配布する処理方法に基づき、各社で責任を持って処理願います。
⑵放置廃棄物の処理費用については、会期終了後、事務局が出展者に実費請求しますので、請求書受領後、直ちにお支払いいただきます。

第16条（出展規約の違反）
⑴出展規約に違反した場合、当日及び次回の出展をお断りします。

以　上

日　程　表

6月9日(月)　搬入日（前日）		
13:30～17:00	常温商品搬入展示	日本通運㈱に事前送付された常温商品は13：30までに商談会場に搬入しますので、各社展示作業を行って下さい。

6月10日(火)　商談会（1日目）		
8:30～12:30	商品搬入展示	３階総合受付に必ず最初にお越しいただきチェックインをしてください。 日本通運㈱に事前送付された要冷商品は８：30から商談会場に搬入しますので、各社展示作業を行ない、12：30までにすべての作業を完了して下さい。
13:00～17:00	**取引商談会**	商談には事務局はタッチしませんので、バイヤーとの具体的な商談を進めて下さい。 成約の際には、決済等必要事項を確認の上、トラブルのないようご注意願います。
17:00～17:30	２日目準備作業	２日目の準備作業を行って下さい。

※バックヤード内冷蔵庫、冷凍庫のスペースは限られておりますので札幌市内の方は使用せず、翌朝に搬入下さいますようご協力お願いいたします。

6月11日(水)　商談会（2日目）		
8:30～9:30	商品補充搬入展示	３階総合受付に必ず最初にお越しいただきチェックインをしてください。 直接搬入・商品展示 ９：30までにすべての展示作業を完了して下さい。
10:00～15:00	**取引商談会**	商談には事務局はタッチしませんので、バイヤーとの具体的な商談を進めて下さい。 成約の際には、決済等必要事項を確認の上、トラブルのないようご注意願います。 終了時間前のかたづけは厳禁です。
15:30～16:30	搬出作業	バイヤーが退出後、搬出作業を行って下さい。 搬出作業の際、エレベーターの使用等はご協力下さい。 委託返送する場合は、15：30から受付ますので、会場内託送担当者に引き渡し願います。 （返送費は出展企業負担となります。）